

(仮称)入船トンネルの利活用について

👉 (仮称) 入船トンネルについて、東京都と調整のうえ、利活用の検討を進める。

内 容

1 趣 旨

令和5年12月に幹線街路補助線街路第153号線の立体交差計画が廃止されたことから、立体交差として築造された(仮称) 入船トンネルについて、東京都と調整のうえ、利活用の具体的な内容に関する検討を進める。

2 活用方針

築地川公園多目的広場の利用状況を踏まえ、子どもの遊び場やスポーツ活動の場として活用する方向で検討を行う。

※ (仮称) 入船トンネルは行き止まりであるため、安全面等に配慮し、築地川公園多目的広場と接続する一部を区民に開放する。

3 スケジュール(予定)

令和8年度 基本設計・詳細設計 着手
令和9年度以降 工事 着手

【位置図】

